

平成 30 年度における侵略的外来水生植物対策の取組状況について

1. 琵琶湖外来水生植物対策協議会および県による駆除事業の取組状況

(1) 年度当初の状況および取組の方向性

- 今年度当初の生育面積はオオバナミズキンバイが約 78,600 m² (うち、瀬田川約 3,600 m²)、ナガエツルノゲイトウが約 17,100 m² (うち、瀬田川約 500 m²)。
- ①徹底した駆除、②駆除済箇所巡回・監視、③流出拡大防止策等を多様な主体との連携の下で引き続き進めることにより生育面積の減少傾向を継続し、今後 2 年程度で「琵琶湖全体を管理可能な状態とする」ための取り組みを進める。

表 1-1. 平成 30 年度当初面積

	平成 30 年度当初面積 (m ²)		
	オオバナ ミズキンバイ	ナガエ ツルノゲイトウ	2 種 合計
南湖	73,100	9,900	83,100
北湖	1,900	6,700	8,600
瀬田川	3,600	500	4,100
全域	78,600	17,100	95,800

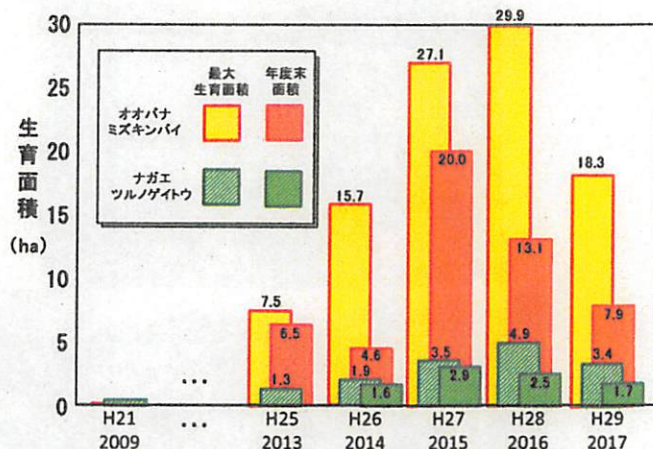


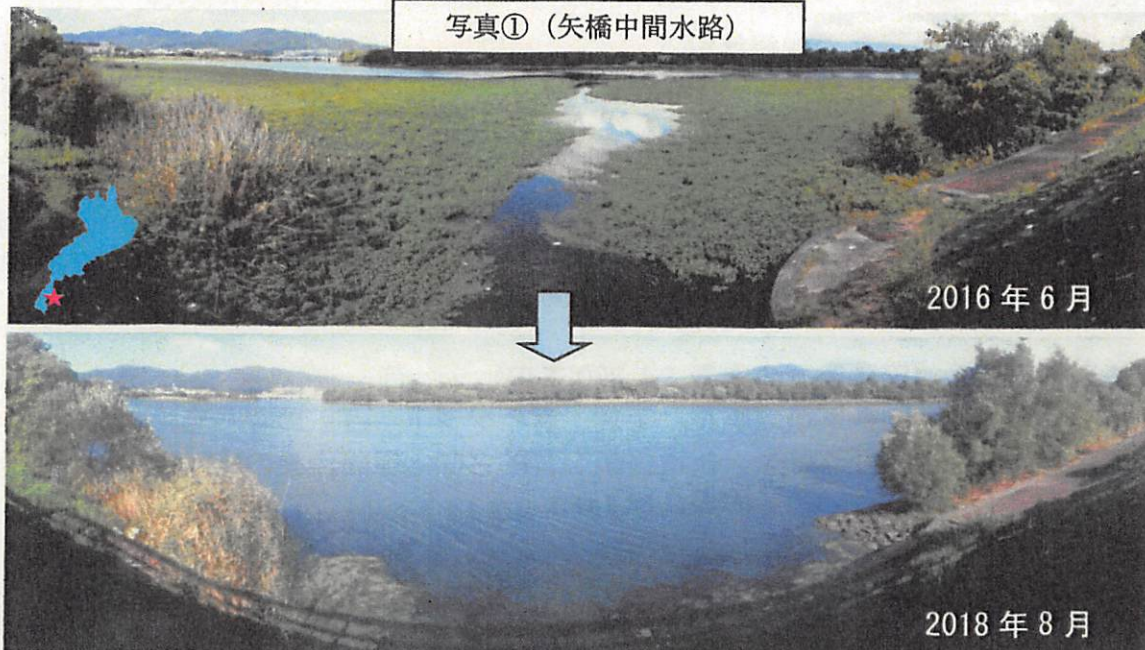
図 1-1. 2 種の生育面積の経年変化

(2) 琵琶湖外来水生植物対策協議会による駆除事業の取組状況【事業費：287,000 千円 (うち、国費 10,000 千円)】

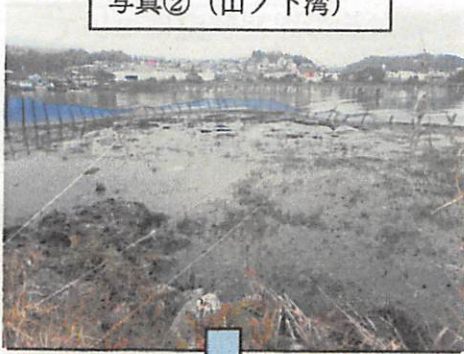
① 駆除 (協議会事業全体の駆除予定面積：約 33,800 m²)

- ・草津市矢橋中間水路の大規模群落 (写真①)、昨年度比で面積が拡大した高島市針江湖岸、昨年の台風第 21 号により拡大防止フェンスが破損した大津市山ノ下湾の一部 (写真②) 等の駆除を実施 (駆除面積計：約 28,600 m²)。
- ・今後、新たな駆除機械として多機能小型作業船「ウォーターマスター」(写真③) を用いた試験駆除を草津市津田江内湖で実施予定 (駆除予定面積：約 5,200 m²)。

写真① (矢橋中間水路)



写真② (山ノ下湾)



写真③ (ウォーターマスター)

H30年度当初面積
(= H29年度末残存面積)



箇所別の
生育面積

- 20,000m²
- 10,000m²
- 5,000m²

平成30年度駆除事業

● 対象エリア ○ 非対象エリア

図 1-2. 南湖における
オオバナミズキンバイの生育状況

②巡回・監視

- ・駆除済み箇所を中心に、残存断片や漂着断片からの群落の再生を防ぐため、巡回・監視を実施し、管理可能な状態を維持。
- ・昨年度から、滋賀県漁業協同組合連合会へ一部の事業を委託。

(3) 県による駆除事業の取組状況

①生物多様性保全回復整備事業【事業費：27,708千円(うち、国費：13,853千円)】

- ・琵琶湖国定公園を除く琵琶湖周辺水域(流入河川や内湖)のうち、不飲川、蓮池、秋ノ川における駆除、および愛知川、新海町内陸水路、不飲川、神上沼、室戸川、宇曾川、野田沼、江面川、野瀬川、矢倉川、磯川、承水溝、今江川、蓮池、田村町北川、長浜新川、秋ノ川の巡回・監視を実施。神上沼、蓮池において拡大防止フェンスを設置(駆除予定面積：約4,000m²)。

②外来生物防除対策事業(事業費：4,300千円)

- ・ボランティア活動の支援(胴長、手袋、ライフジャケットの貸与等)。
- ・生育地域における普及啓発、技術移転を目的とした駆除作業の実演等。

(今年度の実績)

- ・「瀬田川流域クリーン作戦」との協働駆除 (6/30(土))
瀬田町漁協等から構成される「瀬田川流域クリーン作戦」が行う駆除活動に合わせて、潜水士およびジェットポンプを投入した駆除を実施。
- ・「NPO 法人国際ボランティア学生協会 (IVUSA)」による駆除への支援
びわ湖の日オオバナミズキンバイ除去活動への支援 (7/1(日)) (駆除量: 0.4t)
琵琶湖外来水生植物除去大作戦 2018 への支援 (9/7(金)~9/9(日)) (駆除量: 23.5t)。
- ・新たな駆除機械として水陸両用クローラ式藻刈船「浮き丸」(写真④) を利用した試験駆除を高島市浜分沼において実施(写真⑤) (1/16(水))。



写真④ (浮き丸)



写真⑤ (浜分沼での駆除)

2. 環境省直轄事業区域における生育状況等について

- ・平成 29 年度に引き続き、北湖北部の自然度が高い湖岸域 (高島市安曇川河口、長浜市姉川河口以北) で、保全的側面と予防的側面の強い防除事業が実施されている (事業費: 約 30,000 千円)。
- ・今年度は、環境省事業対象区域において両種の新たな生育箇所の確認 (浜分沼、塩津湾) や生育面積の拡大が確認 (針江など) されている。
- ・こうした状況を受け 11/27~28 および 1/15 に行った政府要望の際に、改めて直轄事業の抜本的強化を要請したところ。



図 1-3. 北湖北部 (環境省直轄事業対象区域) におけるオオバナミズキンバイ等の生育状況